

議案第 98 号

島ヶ原老人福祉センターの設置及び管理に関する条例の廃止について

島ヶ原老人福祉センターの設置及び管理に関する条例を次のとおり廃止しようとする。

平成 27 年 8 月 31 日提出

伊賀市長 岡 本 栄

記

島ヶ原老人福祉センターの設置及び管理に関する条例を廃止する条例

島ヶ原老人福祉センターの設置及び管理に関する条例（平成 16 年伊賀市条例第 136 号）
は、廃止する。

附 則

この条例は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。